



## 第4回講座

# 「後見人」の備え

- ◆ **あなたが、家族が、認知症になったときの対応を考えていますか？  
あなたが認知症等(判断能力の低下)になると契約や財産管理などができなくなります。その備えとして「後見人」を考えてみませんか。**
  - ・ 誰もが高齢になれば認知症になる確率が高くなります。(85歳以上は40%以上)
  - ・ 判断能力が低下すると、各種の手續、契約、財産管理ができなくなります。
  - ・ 成年後見人は、家族がいても、いなくても必要になる場合があります。
  - ・ この講座は、成年後見人の役割、選任手続きなどをわかりやすく説明します。
  - ・ 「市民後見人活動」に関心のある方も、参加してみませんか？
- ◆ **高齢者の方などで、「日常生活での困りごと」等は、ありませんか？**  
一人暮らし高齢者、高齢者世帯などの方々を支援する「市民後見センターぎふ」の利用方法などについて、説明します。

- 日時 平成30年 2月23日(金) 午後 2時 ~ 午後 3時30分
- 会場 みんなの森 ぎふメディアコスモス かんがえるスタジオ
- 講師 ◆ 「後見人」の備え 社会福祉士 村木 壽  
◆ “市民後見センターぎふ”の利用 理事 近藤 治博
- 定員 30名
- 参加費 無料
- 後援 岐阜市
- **ご予約・お問合せ方法** はがき、電話 又は FAXで。  
〒500-8076 岐阜市司町40番地5  
みんなの森 ぎふメディアコスモス 市民活動交流センター  
市民活動支援ブース内  
NPO法人 市民後見センターぎふ (市民後見相談所)  
TEL 090-4407-8376 FAX 058-239-7295

(注) はがき又はFAXで申し込まれた場合で定員超過のときに限り、その旨をご連絡します。